

遺伝カウンセラー認定に係る筆記試験の出題基準の利用に関する手引

I. 目的

本手引は、遺伝カウンセラー認定に係る筆記試験の出題基準（以下、「出題基準」とする）を適切に理解・活用するための指針として作成したものであり、認定遺伝カウンセラーとして必要とされる知識・技能・態度を学ぶための学習指針であると同時に、試験問題作成における基本的枠組みを示すものである。

出題基準は、到達目標に基づき、認定遺伝カウンセラーに求められる専門的知識・能力・技能を体系的に整理したものであり、学習すべき領域を例示したものである。

出題基準および本手引は、認定大学院遺伝カウンセラー養成課程における教育・評価に携わる教員、資格取得を目指す学修者、並びに資格認定試験の出題関係者を主な利用対象とし、さらに、医療機関・実習施設等の指導者が専門職として到達すべき基準を共有する際にも活用されることを意図している。

II. 出題基準の構成

1. 出題基準は、大項目・中項目・小項目から構成される。
2. 中項目は原則として網羅的に設定する。
3. 小項目には学習上理解しておくべき重要な用語・概念・領域を例示する。

III. 出題対象疾患

本出題基準には具体的な疾患名を列挙していないが、出題にあたっては遺伝学的機序が特徴的であり、認定遺伝カウンセラーとして学ぶべき代表的疾患を対象とする。

例：Down 症候群、遺伝性乳癌卵巣癌、ジストロフィン異常症、Marfan 症候群、Prader-Willi 症候群、等

IV. 出題基本方針

1. 筆記試験は 100 問とし、試験時間は 150 分とする。
2. 出題は、各回の試験において、全中項目を網羅するものとする。なお、一つの中項目より複数題出題される場合がある。
3. 出題割合は、以下を目安として構成する。

大項目 1：人類遺伝学 約 25%

大項目 2：臨床遺伝学 約 30%

大項目 3：遺伝カウンセリングの理論と実践 約 30%

大項目 4：遺伝カウンセリング研究 約 5%

大項目 5：遺伝カウンセリングと社会 約 10%

4. 小項目は、中項目の理解を助けるための例示であり、必ずしも各回の試験において、すべてが独立した出題対象となるものではない。また、小項目に記載された用語・概念・領域に限らず、V-4 に示す教科書の内容から出題される場合がある。

V. 学修者における注意点

1. 出題基準を学習計画に反映し、すべての中項目を学習対象とすること。
2. 小項目は概念や領域を示すものであるため、臨床現場での症例や代表的疾患を通じて学ぶことが望ましい。
3. 学習においては、認定遺伝カウンセラー到達目標を参照すること。
4. 養成課程において到達目標の習得に必要な教科書としては、『遺伝カウンセリング標準テキスト』および同書籍に掲載されている「主要参考図書」を推奨する。臨床遺伝学・分子遺伝学の学習については、『トンプソン&トンプソン遺伝医学・ゲノム医学』『コアカリ準拠 臨床遺伝学テキストノート』、ならびに『臨床遺伝専門医テキスト（1～5巻）』を参照すること。なお、上記の教科書・参考図書については、最新版および原著も学習対象に含める。

参考 認定遺伝カウンセラー到達目標：大項目

- a. 人類遺伝学の基本知識
- b. 代表的な疾患の臨床像、自然歴、診断法、治療法に関する基本的知識
- c. 遺伝学的検査とその適用に関する知識
- d. 遺伝カウンセリングの歴史と基礎的知識
- e. 基本的コミュニケーション技術
- f. 様々な分野の専門職との良好な人間関係維持と連携
- g. 遺伝カウンセリングに関わる心理学的実践技術
- h. クライアントの心理的・社会的・倫理的・法的課題（ELSI）
- i. クライアントが最良の遺伝医療を受けるための調整および参画
- j. 遺伝医療の必要性に応じた家系情報の収集と家系図の作成
- k. 正確かつ最新の遺伝医学的情報の収集
- l. クライアントを取り巻く情報の整理と、相談支援および教育支援

- m. 様々な遺伝カウンセリング提供方法に合わせたコミュニケーションスキルと課題
- n. 医療者や一般市民の需要、特性、状況に合わせた教育支援および啓発活動
- o. 遺伝カウンセリング研究プロセス
- p. 我が国の社会保障制度・医療制度、関連法規・倫理に関する知識の習得と遵守
- q. 認定遺伝カウンセラーとして、自身の心身および価値観やバイアスに対する内省的な態度の習得
- r. エビデンスに基づいた遺伝カウンセリングの実践に必要な生涯学習の重要性の理解と自己学習手段の習得
- s. 遺伝カウンセリング研修者に対する教育・人材育成に関する役割の理解

VI. 運用と見直し

本手引および出題基準は、今後の科学的知見の進展、教育実践の成果、試験実施後の検証を踏まえ、定期的に見直しを行うものとする。

認定遺伝カウンセラー制度委員会

2026年3月15日初版